

A 項目及び B 項目以外の 事務事業の取組みについて

平成29年 6 月20日

副首都推進本部事務局

これまでの経緯

平成24年 2月
(第6回大阪府市
統合本部会議)

【取組みの開始】

- ◆ A項目及びB項目(1)以外のすべての事務事業について、住民サービスの向上と行政の効率化を図るなどの観点から、副知事・副市長、部局長マネジメントのもと、府市連携の取組みを自律的に進める体制を構築し、府市担当課間で協議を進めていくことを確認

【当初の取組みの整理】

- ◆ 平成24年2月の方針を受けて、平成24年8月末時点における187件の取組を整理(うち、実施合意に至ったもの84件、合意に向けて協議継続中のもの103件)

【内訳】 括弧書きは、取組件数の内数で実施合意に至った件数

	行政運営	まちづくり・ 都市基盤・防災	産業・雇用	環境	健康医療・福祉	教育・生活	計
組織・給与・人事制度など	22 (8)						22 (8)
計画一元化	1 (1)	6 (3)		4 (4)	2 (0)		13 (8)
審議会等一元化	4 (1)			3 (3)		1 (1)	8 (5)
システム統合	8 (5)	7 (5)		1 (1)		2 (1)	18 (12)
窓口一元化	3 (3)					3 (2)	6 (5)
情報発信・普及啓発活動・共同実施		6 (3)	2 (2)	7 (6)	9 (2)	7 (4)	31 (17)
その他(事務事業の統合など)	6 (2)	25 (7)	13 (6)	9 (4)	20 (3)	16 (7)	89 (29)
計	44 (20)	44 (18)	15 (8)	24 (18)	31 (5)	29 (15)	187 (84)

平成24年 9月
(第16回大阪府市
統合本部会議)

【取組みの自己点検】

- ◆ 前回の取組みについて、府市担当部局において、自己点検を実施。189件(2)のうち、136件が実施合意に至っているなどの報告があった。
- ◆ 副首都推進本部会議において、次のとおり進めていくことを確認
 - 複数の部局において同種の事務事業が行われているなか、副首都推進局において横断的な視点で再確認
 - 副知事・副市長会議にも諮りながら、部局長マネジメントのもとでの府市間の連携を促進

【副知事・副市長からの指示】

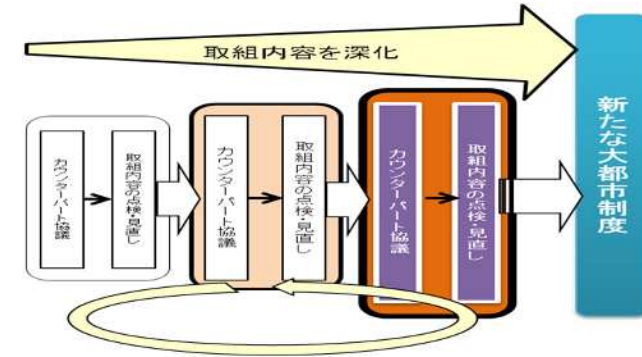
副首都推進本部会議における議論を踏まえて、副知事・副市長から副首都推進局に再整理をするよう指示。
(指示内容)・府市間の協議状況等について精査を行うこと・取組みの効果を調査すること等

平成29年 2月

【今回の再整理】

- ◆ 副首都推進局において、横断的な視点から、取組みの進捗状況や取組みの効果を把握

平成29年 6月



【自己点検の結果】

連携の取組状況	件数	割合
実施合意	136 (件)	72%
協議中	3 (件)	2%
実施しないと判断	14 (件)	7%
新たな大都市制度への移行を前提に検討	36 (件)	19%
計	189 (件)	

1 A項目：経営形態の見直し、B項目：類似・重複している行政サービス
2 分割した項目(評価委員会の一元化)があるため、平成24年9月の整理から増加(187件→189件)

副首都推進局による再整理（取組み状況）

目的

副知事・副市長会議の下でのメリハリをつけた進捗管理に資するため、副首都推進局が全項目の取組み状況を評価

手法

副首都推進本部会議、副知事・副市長からの指示を踏まえ、同種の事務事業（業務分野）毎の比較や更なる連携の可能性の検討を通じて、全ての項目の取組み状況や取組み効果を把握

[具体的な手順]

全項目を17の業務分野に分類

業務分野毎での比較において連携が進んでいないと思われる項目の「連携できない」理由や更なる連携の可否等について、確認の結果を踏まえて、全ての項目を、以下の4分類に整理

[副首都推進局による整理の結果]

< 平成29年3月末時点 >

分類	項目数	引き続き進捗を把握するもの
・府市間で連携を行い、効果が認められるもの	134	—
更なる連携の可能性を検討できるもの（人事交流など）	(3)	
・協議中又は連携予定のもの	10	
・新たな大都市制度への移行を前提に検討するもの	38	
・当初の整理（平成24年9月）以降の状況の変化により、連携ができなくなったもの ・府市間で協議の結果、連携にメリットが認められないもの	7	—

括弧書きは内数

副首都推進局による再整理（取組み効果）

連携できているものについては、住民の利便性の向上やサービスの向上、行政の効率化といった効果が生まれている。

取組み効果

- 相談、申請などの手続きが1回で済む
- 支援情報などの行政情報の一覧性が高まる
- より質の高いサービスを受ける可能性が高まる
- 政策の整合性が確保され、施策・事業の質が向上する
- 職員の資質向上が期待できる
- 施設使用料の減少、重複事務の解消などにより、財政負担・業務負担が軽減される

（業務分野と具体例）

- 窓口の一元化
（例）法人関係税の窓口統合により、手続きの負担が軽減
- 情報発信の共同実施
（例）企業支援情報の共同発信により、府市の支援情報を一覧性を持って閲覧
- 普及啓発活動の共同実施
（例）府市共同で、セミナー開催やイベントへの出展をすることで、効果的な周知・啓発を実施
- 計画・指針等の統一化
（例）成長戦略の統一化により、統一した方針の下、施策・事業を実施
- 研修の共同実施
（例）土木・用地事務研修の共同実施により、ノウハウを共有できるとともに、運営負担を軽減
- 事務所の統合
（例）東京事務所の一体運営により、事務所の運営経費の縮減につながるるとともに、事務所機能が充実

住民サービスの向上・行政の効率化

副知事・副市長会議の総括

- ◆ 今回の再整理によって、A項目及びB項目以外の事務事業の対象となった189件の取組みのうち、134件（7割以上）において、「連携できている」ことが確認された。また、7件については、検討の終了理由が合理的と判断され、進捗管理の対象から除外することが確認された。
- ◆ この取組みにより、住民の利便性の向上、サービスの向上、事務の効率化といった具体的な効果が発現するなど、府・市の行政全般において、効率的・効果的な業務運営の見直しが大きく進展した。また、府市の担当課が、関係業務について詳細まで情報を共有し、意見を交換することを通じて、府市の連携意識の浸透が図られた。
- ◆ 更には、（先の副首都推進本部会議において報告があったように、）万博誘致やIRの推進など、新規で行われる事業については、府市が共同で実施することが前提に取り組みられているなど、積極的な事例も確認された。
- ◆ 今回、このような進捗状況を踏まえ、現段階で総括を行い、この取組みで強化された府市の連携機能を更に活かし、「更なる連携の可能性を検討できるもの（3件）」、「協議中又は連携予定のもの（10件）」、「新たな大都市制度への移行を前提に検討するもの（38件）」については、本会議のマネジメント対象として、事務局（副首都推進局）において、進捗状況を把握していく。
- ◆ 今後は、今回対象となったような個別事業の連携に留まらず、大阪全体の都市機能を高めるような部局長マネジメントによる政策レベルの連携を府市で深め、更なる発展を目指す。

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
1	事務所	行政運営	東京事務所の一体運営	府東京事務所内に市東京事務所を移転	24年7月	・実施済み	【サービス向上】 ・組織の機能強化が図られた。 【行政の効率化】 ・財政負担が軽減した。	実施合意	【府】政策企画部 【市】政策企画室
2	事務所	行政運営	上海事務所の統合	府上海事務所と市上海事務所を統合し、機能強化	25年1月	・実施済み	【サービス向上】 ・組織の機能強化が図られた。 【行政の効率化】 ・財政負担が軽減した。	実施合意	【府】商工労働部 【市】経済戦略局
3	内部研修	行政運営	職員研修の共同実施（土木・用地事務）	土木・用地事務の知識、技術に関する職員研修について、府市共同による開催を検討	25年度	（土木）27年7月より、府市連携研修実施中。28年3月に府市における技術研修の相互参加及び共同実施に関する覚書を締結済。 公園都市緑化技術研修や新技術・新工法講習会などを実施 （用地）25年7月から毎年、土地収用・建物工作物補償研修会などの府市合同研修を開催。	【サービス向上】 ・研修の質が向上した。 【行政の効率化】 ・財政負担が軽減した。	実施合意	【府】都市整備部 【市】建設局、契約管財局
4	内部研修	行政運営	業務改善の取組み	府市における業務改善事例等の情報共有や共同イベントの実施による職員の意識啓発の取組みを検討	25年度	・業務改善事例にかかる資料を府・市相互の庁内ウェブ等で共有。 ・25・26年度は、府・市それぞれの取組事例発表の機会に相互からゲスト出席、事例の発表。 ・27年度からは担当者が相互に出席（府：事例発表審査会、市：はなまる活動表彰制度市長表彰式）し、情報交換。	【サービス向上】 ・職員の意識啓発が図られた。	実施合意	【府】総務部 【市】人事室
5	内部研修	行政運営	教職員研修の共同実施	教職員の資質向上を図るため、府市それぞれが実施する教職員研修について、連携による効果的・効率的な研修の実施を検討	24年度以前	・府市それぞれが実施する教職員研修について、共同実施等を検討し、効果的・効率的な実施が可能な一部の研修については、共催等で実施。	【サービス向上】 ・研修の質が向上した	実施合意	【府】教育庁 【市】教育委員会事務局
6	その他	行政運営	職員採用試験制度の共通化	多様で能力ある人材確保のため、エントリーシート導入など職員採用試験制度の府市共通化と合わせて、職員採用セミナーの共同開催等を検討	24年度	・府市とも、採用試験制度について、基本的に同様の見直し（試験区分の見直し、エントリーシートの導入などの試験科目の見直し）を行い、従来よりも、人物重視の試験制度に変更した。 ・毎年度1回、大阪府市合同で「大阪府市合同職員採用セミナー」を実施している。	【サービス向上】 ・組織の機能強化が図られた。	実施合意	【府】人事委員会事務局 【市】行政委員会事務局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
7	その他	行政運営	公務災害認定等業務の統合	府市各支部審査会での同一委員への委嘱や、公務災害防止事業の共同開催を検討	25年度	・25年度以降、府市各支部審査会の全委員（3名）について、同一者に委嘱（委員任期3年）。審査会は、共同開催（各年度5回）している。 ・公務災害防止事業の共同開催実績は24年度に1回。29年度は教職員向けの事業について共同開催を検討。	【サービス向上】 ・組織の機能強化が図られた。	実施合意	【府】総務部 【市】人事室
8	計画	行政運営	成長戦略の統一化	府市それぞれで策定している成長戦略の一本化	25年1月	・25年1月の「大阪の成長戦略」改訂時に実施済み。 また、「大阪の成長戦略」の実現を推進することを目的とした「成長戦略推進会議」について大阪市参画。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】政策企画部 【市】政策企画室
9	計画	まちづくり・都市基盤・防災	災害時等動物救護推進の統一化	災害時における被災動物の救護及び人等への危害防止対策について、府取組みへの市の参画を検討	24年度	・大阪府災害時等動物救護活動ガイドラインにより、大阪府災害時等動物救護本部に市が構成員として組織されている。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】健康局
10	計画	まちづくり・都市基盤・防災	密集市街地整備に関する指針等の統一化	地震等に脆弱な密集市街地について、府内で統一された整備目標、取組み方向性等を示す整備方針の策定に向けて、府市一体となって検討	25年度	・府は、大阪市や関係市と協議調整し、26年3月に大阪府密集市街地整備方針を策定。 ・26年以降、府から市への補助を始めるとともに、密集市街地担当部局との人事交流を行うなど、府市で連携した取組みを推進。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】住宅まちづくり部 【市】都市整備局、都市計画局
11	計画	まちづくり・都市基盤・防災	防災都市づくり計画の統一化	防災都市づくりに関する計画について、都心部の記載内容の充実や、大阪市域と周辺市との一体的取組みの促進に向けて、府市共同で検討	24年6月	・統合を前提に、計画を統一する方向で合意。府計画を基に市計画を策定することとされており、計画の整合は図れている。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】都市整備部 【市】都市計画局
12	計画	まちづくり・都市基盤・防災	みどりの府市共通戦略の策定	グランドデザイン・大阪を踏まえ、府市一体で取組む、みどりの府市共通戦略（仮称）の策定に向けて検討	25年度	・「みどりの大阪推進計画」「グランドデザイン・大阪」を踏まえ、府市協議の上、市が、25年11月に「新・大阪市緑の基本計画」を策定。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部、都市整備部 【市】建設局
13	計画	まちづくり・都市基盤・防災	大阪都市計画区域マスタープランの策定	グランドデザイン・大阪を踏まえ、都市計画の目標等を定める区域マスタープランの策定に向けて検討	25年3月	・グランドデザイン・大阪を踏まえ、府市協議の上、府は、25年3月に、大阪都市計画区域マスタープランを策定。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】都市整備部 【市】都市計画局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
14	計画	環境	環境教育等行動計画の統一化	国の方針改正に伴い、環境保全の活動、教育、協働取組の推進に関する府市の行動計画について、目標や期間等を府市で調整し、策定	24年度	・府は、25年3月に「大阪府環境教育等行動計画」を市と調整し策定。市は、本計画に則して市内の環境教育を推進。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】環境局
15	計画	環境	ヒートアイランド対策推進計画の統一化	府市において策定しているヒートアイランド対策推進計画について、目標や計画期間等を府市で調整・検討	26年度	・26年3月に「大阪府市ヒートアイランド対策基本方針」をとりまとめ、27年3月にヒートアイランド対策の目標や計画期間、取組内容を定めた「おおさかヒートアイランド対策推進計画」を府市で策定	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】環境局
16	計画	環境	PCB廃棄物処理計画の統一化	府市において策定しているPCB廃棄物の適正処理に関する計画について、国の動向を見ながら府市で処理計画の統一化に向けて検討	27年度	・PCB特別措置法上、都道府県と高濃度PCB廃棄物処理施設設置市（中核市以上）はそれぞれ計画を定める必要があるが、府市の計画の整合を調整した上で、府は大阪府PCB廃棄物処理計画を27年12月に変更しており、事実上の府市計画の統一化は実現。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】環境局
17	計画	環境	地球温暖化対策実行計画の統一化	府市において策定している地球温暖化対策の産業、運輸、家庭など分野別取組みを推進する計画について、目標や期間等を府市で調整し、策定	28年度	・府実行計画策定にあたり、目標や計画期間等を府市で協議。27年3月に府実行計画を策定。 ・市は、府市協議に沿った内容で、国の目標等も踏まえ、28年度に市計画改定。 ・なお、28年5月に根拠法が改正され、共同策定も明記。必要に応じて計画改定を行う。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】環境局
18	審議会	行政運営	特別職報酬等審議会の同一委員選任	府市の特別職報酬等審議会の委員について、同一委員への委嘱を検討	24年度	・府市の特別職報酬等審議会においては、27年度は、それぞれの委員総数は、府7名、市8名であるが、3名について、同一委員への委嘱を実施。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】総務部 【市】人事室
19	審議会	行政運営	地方独立行政法人評価委員会の一元化	府市の地方独立行政法人に対する専門家による評価委員会運営の府市一元化について検討	28年10月	産技研、市工研については、評価委員会共同設置規約を定め(H28.10.25)、一元化を達成。	【行政の効率化】 ・組織運営の効率化が図られた	実施合意	・産技研、市工研 【府】財務部、 商工労働部 【市】経済戦略局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
20	審議会	環境	環境審議会の統合	府環境審議会と市環境審議会の統合に向けた取組みを実施（審議会統合は府市統合と同時）	24年4月	・24年4月に、広域行政に係る審議を府審議会で実施するよう整理済み。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた 【行政の効率化】 ・組織運営の効率化が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】環境局
21	審議会	環境	環境影響評価審査会の同一委員選任	府環境影響評価審査会と市環境影響評価専門委員会の委員について、同一委員への委嘱	28年度	・附属機関の設置及び運営に関する指針に定める委員の選任基準を考慮し、可能な限り市と同一委員の選任を検討した結果、大阪府環境影響評価審査会委員15名中7名の委員について市と同一の委員に委嘱。 ・次回の委嘱時においても、市と同一委員への委嘱の検討を継続する。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】環境局
22	審議会	環境	河川及び港湾における底質対策に係る委員会の一元化	府市それぞれで設置している河川及び港湾における底質対策に係る委員会の一元化について検討	25年3月	・25年3月28日から、「大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会」に一元化し、年2回程度、継続して実施中 市委員会は、24年11月1日に廃止	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた 【行政の効率化】 ・組織運営の効率化が図られた	実施合意	【府】都市整備部 【市】環境局
23	審議会	教育・生活	動物愛護推進協議会の統合	府動物愛護推進協議会と市動物愛護推進会議の統合に向けた取組みを実施	28年8月 (H25・26は共同開催。課題整理し、右記のとおり改善)	・府市だけでなく中核市等を含めた話し合いの中で、府動物愛護推進協議会自体の枠組みを考え直し、同協議会では、府動物愛護推進計画に関連した広域的な内容を協議することとし、市動物愛護推進会議では、市の動物愛護事業に関する内容を協議することとした。市の意見は、府・大阪市・中核市等が参画する動物愛護推進連絡会議で挙げることとし、それにより、府域全体での意見交換と総合的な調整が可能となった。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた 【行政の効率化】 ・組織運営の効率化が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】健康局
24	システム	行政運営	IT調達審査業務改善の取組み	府市共同によりIT調達に関する定例研究会を設置し、調達ルールやノウハウ、人材育成機能等の情報交換を実施	24年5月 研究会設置	・24年5月に、府市共同で研究会設置。24年度は5回、25年度は3回開催し、調達・査定技術・人材育成等について府市による情報共有を図った。今後も、必要に応じ研究会を開催する。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた 【行政の効率化】 ・組織運営の効率化が図られた	実施合意	【府】総務部 【市】ICT戦略室

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
25	システム	行政運営	入札契約制度業務の整合化	府市で入札契約制度の相違点について情報共有を行い、府市統合までに整合を図るべき課題を整理し、制度を整合させるなど対応策の検討を実施。当面、入札参加（指名）停止措置基準の府市統一化について検討（H24）	24年3月 検討会設置	・24・25・26年度に、入札参加停止の措置要件や措置期間について、府市の整合・統一を図るため、入札参加停止措置基準要綱を改正。 ・26年度以降も統一化に向けた検討を継続し、可能な箇所から整合化・統一化を実施。 検討会開催実績 26年度：6回、27年度：5回、28年度：8回	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】総務部 【市】契約管財局
26	システム	行政運営	公有財産管理の統一化	府から市へ公有財産システムや新公会計制度に基づく減損処理基準などの情報提供を検討	24年度	・24年11月30日、市が新公会計制度を導入するにあたり、府が公有財産台帳管理システムのプログラム情報などを大阪市に提供する旨の「公有財産台帳管理システムの利用に関する協定書」を締結。 ・市において、新システムを26年10月から試行、27年度から本番運用。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】財務部 【市】契約管財局
27	システム	行政運営	府市連携によるファシリティマネジメントの推進	府市統合に向け、府・市施設における空スペースの有効活用や集約化など、最適配置に向けた検討を実施	27年12月	・総量最適化・有効活用並びに長寿命化を基本的な方針とする公共施設等総合管理計画を府市において策定済み（27年11月『大阪府ファシリティマネジメント基本方針』、27年12月『大阪市公共施設マネジメント基本方針』）。 ・上記各方針に基づき、府市連携し、施設の有効活用を図る。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】財務部 【市】都市整備局、政策企画室
28	システム	行政運営	一般競争入札による公有財産処分の共同実施	公有財産の処分について、府市共同による入札事務や広報の実施を検討	29年1月	府市共同による入札事務や広報の実施について協議した結果、入札事務の共同化はメリットが認められなかったが、広報においてメリットが認められる以下の取組みを実施。 ・売払い入札物件に関するwebの相互リンク ・府市それぞれが発行するメルマガへの売払い入札物件情報の掲載	【利便性向上】 ・府民・市民の利便性が向上した	実施合意	【府】財務部 【市】契約管財局
29	システム	行政運営	公有財産の評価基準の統一化	公有財産の取得・処分・交換等に必要となる評価基準の府市統一について検討	28年度	・共同事業である府の南部地下河川事業、市の都計木津川平野線街路事業をリーディングケースとして同一基準で評価した。 ・今後も、実施可能なものは、同一基準で評価していくことで合意。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】財務部 【市】契約管財局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
30	システム	行政運営	政策マーケティング・リサーチ制度の統一化	府市共同でモニター制度などの運用・活用を行うとともに、調査実施、ノウハウ・情報交換、職員研修などを実施	24年4月	・24年度から府市合同で訓練を実施している「大阪880万人訓練」について、25・26年度は、府市共同でモニター調査を行い、27年度に府が府政モニター制度を廃止し、民間のネット調査事業者への委託に切り替えた以降は、設問や時期を統一して調査している。 ・ノウハウの共有、研修の実施等については、情報交換や府市合同研修（24・25年度）を行うなど、府が導入している政策マーケティング・リサーチ手法等のノウハウを共有し、市において職員向けの手引きの作成や研修等に反映し活用している。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】政策企画部 【市】市政改革室
31	システム	まちづくり・都市基盤・防災	自転車利用・走行環境整備の統一化	自転車利用・走行環境整備に関するガイドラインの策定について、府市で統一した考え方による整備を検討	25年4月	・府市等が参画する大阪府道路交通環境安全推進連絡会議において、法定外表示に関する「デザイン、仕様等の標準的な考え方をまとめた「大阪府自転車通行空間法定外表示実施要領（H25.4）」を策定。 ・また、28年7月に国の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が改定されたことを受け、29年3月に同実施要領を改定。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】都市整備部 【市】建設局
32	システム	環境	産業廃棄物排出事業者に対する規制指導の統一化	府市それぞれで実施している産業廃棄物排出事業者に対する規制指導について、本年4月に府市及び大阪府内の関係行政（堺市、高槻市、豊中市、東大阪市）において、法令等の規制内容を記載した共通のリーフレットを作成した。	24年4月	・24年4月に産業廃棄物排出事業者向けリーフレットを府市及び大阪府内の関係行政機関が共同で作成済み。その後、法改正等に合わせて随時改訂。 28年9月現在 関係行政機関：堺市、豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた 【行政の効率化】 ・効率的な事務事業実施が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】環境局
33	システム	教育・生活	食品関係施設の監視指導の統一化	飲食店等食品関係施設（自動車・露店営業）の営業許可関連事務に関する要綱の府市統一化について検討	24年度	・24年4月から営業許可関連事務に係る府市の運用を統一して指導の統一化を図った。	【利便性向上】 ・府民・市民の利便性が向上した 【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】健康医療部 【市】健康局
34	システム	教育・生活	動物愛護管理業務の統一化	府市がそれぞれ管理している動物取扱業登録と特定動物許可事務のシステムの統一化を検討	25年9月	・申請書様式の統一など事務手続きを共通化済み。 データ整理などを通じて、相互に事業実施状況の情報共有体制を構築済み。 ・なお、システム統合については、統一による財政効果が見込めないため、実施しないこととした。	【利便性向上】 ・府民・市民の利便性が向上した 【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】健康局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
35	窓口	行政運営	法人関係税調査業務に関するチーム設置	府市共同による法人に関する税の調査チームを設置し、市内の法人事業所の捕捉調査を共同実施	24年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・府市共同による法人に関する税の調査チームを設置し、市内の法人事業所の捕捉調査を共同実施することを検討したが、調査対象及び目的が府市で異なることから、府市それぞれが捕捉した事務所等情報をもとに、法人に対し共同で事務所等の設立届の提出懇憑（しょうよう）を実施中 ・府及び市がそれぞれの調査により捕捉した法人に対して、府市両方へ事務所等の設立届を提出するよう懇憑を行った結果、次のとおり提出があり、事務の効率化や連携が図られている。 ・府が懇憑し市へも提出があったもの（H27）140件、（H26）120件、（H25）70件 ・市が懇憑し府へも提出があったもの（H27）8件、（H26）24件、（H25）68件 	<ul style="list-style-type: none"> 【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた 【行政の効率化】 ・業務負担が軽減した 	実施合意	【府】財務部 【市】財政局
36	窓口	行政運営	税滞納整理業務に関するチーム設置	府市共同により編成する「合同滞納整理特別対策チーム」を設置し、府・市重複滞納事案のうち、滞納税額が100万円以上で処理が困難な事案を選定のうえ、共同滞納整理を実施	24年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・府・市重複滞納事案のうち、滞納税額が100万円以上で処理が困難な事案を共同で処理するため、24年10月に本庁間で「合同滞納整理特別対策チーム」を設置。25年10月には、中央府税事務所と船場法人市税事務所間で「合同滞納整理特別対策チーム（中央・船場徴収班）」を設置。 ・本庁間のチームは、設置時に対象とした重複事案の約8割が完結。高額な府市重複事案が大幅に減少し、チームを継続しても大きな成果が見込めないことから、一定の役割を終えたものとして28年3月に解消。 ・今後は、27年4月に設置された「大阪府域地方税徴収機構」での取組みとの調整を図り、より効果的・効率的な体制の検討も行いながら、事案の処理促進を図る。 ・事務所間のチームは継続実施中。 ・「合同滞納整理特別対策チーム」 [24年10月～28年3月] 当初滞納額 府・市 1,071百万円 処理済額 894百万円 処理率 83.5% ・「合同滞納整理特別対策チーム（中央・船場徴収班）」 【H27年度の取組結果】 ・中央から船場への情報提供 505件 船場での処理：388件、110百万円 ・船場から中央への情報提供 93件 中央での処理：87件、5百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた 【行政の効率化】 ・効率的な事務事業実施が図られた。 	実施合意	【府】財務部 【市】財政局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
37	窓口	行政運営	法人関係税の窓口統合	府市の法人関係税に係る申告受付や納税証明書交付等を行う受付窓口を設置（府中央府税事務所内）	25年4月	<p>・25年4月に府中央府税事務所内に、船場法人市税事務所の分室を設置し、府市の法人関係税に係る申告受付や納税証明書交付等を、1ヵ所で行えるようにしており、現在も継続して実施している。</p> <p>なお、この共同申告受付窓口に関しては、窓口来所者から、その存在を認識するとともに、利便性が向上したとの意見が寄せられている。</p> <p>・府市共同申告受付窓口は、法人関係税に係る申告受付等が1ヵ所で行える等、納税者の利便性向上のため25年度に開設し、開設以降、順調に利用拡大が図られている状況にある。なお、28年3月から船場法人市税事務所分室（府中央府税事務所内）において、事業所税申告書等の受付業務も新たに開始し、更に利便性が向上している。</p> <p>(参考) < 窓口における法人関係申告書等の受付件数割合（市内での全体受付件数と比較） > 【府】31%（H25）、32%（H26）、33%（H27） 【市】23%（H25）、26%（H26）、26%（H27） < 窓口における納税証明書発行件数割合（市内での全体発行件数と比較） > 【府】61%（H25）、63%（H26）、65%（H27） 【市】5%（H25）、10%（H26）、11%（H27）</p>	<p>【利便性向上】 ・府民・市民の利便性が向上した</p>	実施合意	<p>【府】財務部 【市】財政局</p>
38	窓口	まちづくり・都市基盤・防災	住宅情報提供・相談事業の一元化	府市で重複している住宅相談事業について、大阪府住宅まちづくり推進協議会において、府市・民間との役割分担など事業のあり方について検討	28年12月	<p>・住宅関連相談の一次的対応や各種相談機関の紹介等は基礎自治体の役割 ・基礎自治体で対応困難な相談対応や民間事業者団体との関係を活かした相談支援等は広域自治体の役割 として合意の上、府市それぞれが役割に応じた住宅情報提供・相談事業を実施。</p>	<p>【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた 【行政の効率化】 ・業務負担が軽減した</p>	実施合意	<p>【府】住宅まちづくり部 【市】都市整備局</p>

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
39	窓口	教育・生活	消費生活相談業務等の案内窓口の一体化と連携強化	府消費生活センターが市消費者センター隣接地に移転し、府市一体となって総合案内窓口機能を設置するとともに、府中核センター機能及び府・市センターの連携を強化	24年3月	・19年度から啓発事業（生活情報誌の発行、講演会の開催）、商品テスト事業、事業者指導等について連携を行っている。 ・24年3月の府消費生活センターの市消費者センター隣接地への移転以降は、府市一体の総合案内窓口を設置するとともに、両センターの連携をさらに強化し、啓発資料の配架の一元化、施設等の相互利用を実施している。また、これまで実施してきた、各主催事業への相互協力、及び、事業者指導等の連携などについても、拡充して実施している。 ・府市連携により、来館者は府市の啓発資料が一か所で閲覧できるなど、来館者サービスが向上できている。また、府市施設等の相互利用等により、負担費用が軽減するなど、施設の効果的・効率的運営を行うことができている。さらに、府下でも突出した相談件数のある大阪市の事案をもとに、府が持つ特定商取引に関する法律に基づく行政処分権限の行使と連携して、悪質な事業者に対する指導を行うことができている。	【利便性向上】 ・府民・市民の利便性が向上した 【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた 【行政の効率化】 ・効率的な事務事業実施が図られた	実施合意	【府】府民文化部 【市】市民局
40	情報発信	まちづくり・都市基盤・防災	歩道橋ネーミングライツ事業の共同実施	府が実施している歩道橋ネーミングライツの取組みを市に導入するとともに、PR効果を高めるため府市共同による取組みを実施	24年3月	・市においては23年度にネーミングライツを導入。 （府13橋、市13橋） ・府及び市の歩道橋ネーミングライツに関するホームページを相互にリンクさせ、PR効果を高めている。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】都市整備部 【市】建設局
41	情報発信	まちづくり・都市基盤・防災	河川・港湾（海岸）における防災情報の共同発信及び共有化	府市共同での河川・港湾（海岸）における防災情報の発信、啓発活動や災害時における防潮施設の閉鎖情報の共有化を検討	24年度	・大阪府において運用している「おおさか防災ネット」により、大阪市だけでなく府下の市町の防災情報（災害発生時の被害・避難情報など）を集約し、一元的に発信している。 ・府市ともにweb上で閉鎖状況を確認（相互にパスワード管理）できるようにすることで、共有化について実施済み	【利便性向上】 ・府民・市民の利便性が向上した 【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】都市整備部 【市】建設局、港湾局
42	情報発信	産業・雇用	企業のニーズ情報等の共有化及び支援施策情報の共同発信	府市それぞれが収集した企業のニーズ情報等を共有化し、施策の企画立案に活用するとともに、ポータルサイトや広報媒体等の相互活用を行い、幅広い事業者への情報発信を実施	24年7月	・24年7月以降、府市でのポータルサイトや広報媒体等の相互活用を実施。 ・なお、顧客データベースについても、共用の可能性を検討したが、企業情報の共有には課題があり至らなかった。	【利便性向上】 ・府民・市民の利便性が向上した 【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】商工労働部 【市】経済戦略局
43	情報発信	環境	大気環境の常時監視に関する情報提供の共同実施	府市それぞれで実施している大気汚染状況の同時発表の実施	24年6月	・大気汚染状況の同時発表について、継続して実施（28年度は6月24日に同時発表）	【利便性向上】 ・府民・市民の利便性が向上した	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】環境局
44	情報発信	教育・生活	動物愛護管理に関する情報発信の共同実施	動物愛護管理に関するホームページの府市相互リンクや各種ポスター等の共同作成を検討	25年1月	・ホームページの府市相互リンクを設置。ポスターについては環境省が作成したものを共通利用。	【利便性向上】 ・府民・市民の利便性が向上した 【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】健康局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
45	普及啓発	まちづくり・都市基盤・防災	花と緑のまちづくり推進普及啓発の一元化	学校、地域が一体となって実施する花と緑のまちづくり推進における府市の同種事業について、役割分担等の整理を検討	25年度	・25年度から、花と緑のまちづくり推進関連事業について、市内事業について府市で連携して実施することとした。具体的には、市内の地域やPTAに対する技術的支援を、府市で連携して実施。なお、市内の小学校に対しても支援を実施。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】都市整備部 【市】建設局
46	普及啓発	まちづくり・都市基盤・防災	都市緑化イベントの共同開催	住民の緑化意識を高め、緑化の普及啓発を図るため、都市公園において花と緑に関連するイベント実施等の府内一元化を検討	25年度	・25年度から、緑化啓発イベント（「おおさか都市緑化フェア（府）」、「はならんまん（市）」など、）の同時開催や、イベントにおける出展等の相互協力など府市連携してイベントを開催。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】都市整備部 【市】建設局
47	普及啓発	産業・雇用	新エネルギー産業振興に関する広報活動の共同実施	新エネルギー産業振興について、府市のリーフレット・メルマガやA T C グリーンエコプラザのセミナー等での施策情報の提供など、府市の情報発信機能を相互に活用した施策PRを実施	24年5月	・24年5月以降、府市のリーフレット、メルマガ、セミナー等で府市の施策情報を相互発信するとともに、セミナー、ワークショップの共同開催などを行っている。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】商工労働部 【市】経済戦略局
48	普及啓発	環境	環境教育・環境学習・普及啓発の共同実施	住民、事業者の環境保全に対する意識向上のため、府市共同で環境教育や環境学習、普及啓発活動を実施	24年4月	・南港エコフェスタの共同実施や、市が主催するエコ緑日での府の出展等の連携実施。引き続き環境教育・普及啓発を連携して行う。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】環境局
49	普及啓発	環境	化学物質・土壌汚染対策に関する情報提供の共同実施	化学物質や土壌汚染による環境リスク軽減のため、化学物質管理制度や土壌汚染対策等に関する制度周知・啓発に係るホームページ作成や講演会の共同開催等を検討	24年度	・府市共催で、化学物質の排出抑制のための対策事例の紹介や、リスクコミュニケーションの重要性及び大阪府化学物質管理制度のさらなる周知のために、事業者等を対象に、21年度から毎年1回化学物質対策セミナーを実施。 また、府民が化学物質に関する知識を深め、環境問題を考えるきっかけとなるよう、府市共同で、南港エコフェスタ（26年度から）やなんばエコプロジェクト（28年度から）等市民が多数来場するイベントにブースを出展。 ・土壌汚染対策については、府市共催で、24年度に土壌汚染に係るリスクコミュニケーションの推進についてのパネルディスカッションを実施。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】環境局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
50	普及啓発	環境	産業廃棄物適正処理に関する啓発活動の共同実施	府市それぞれで実施している産業廃棄物排出事業者に対する適正処理啓発事業について、本年9月末にホームページのリンクを貼ることに協議している。	24年度	・24年度以降、府市及び大阪府内の関係行政機関で産業廃棄物排出事業者向け「法のしおり」を各市のホームページに掲載（大阪府ホームページへのリンクを含む）。 ・その他、街頭啓発活動を共同で実施。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた 【行政の効率化】 ・効率的な事務事業実施が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】環境局
51	普及啓発	環境	環境白書作成業務の共同実施	府市それぞれで策定している環境白書について、公表や掲載内容の工夫等、府市共同による効率化を検討	25年度	・スムーズに府市の公表情報を閲覧できるよう、相互リンクなどの公表方法や、図の体裁を統一するなどの掲載内容について改善を図り、25年度版白書から対応済み。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】環境局
52	普及啓発	環境	みどり施策に関するPR活動の共同実施	みどりの府市共通戦略（仮称）を踏まえ、協力企業・団体に対する登録制度等、緑化の普及啓発活動の共同実施	25年度	・府市の緑化関連イベントのPRを共同で実施 25年10月から梅田エリアで地域協働によるみどりづくり支援、普及啓発を実施中 26年7月から府市協働で小学生向け緑化啓発冊子を作成、配付	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】建設局
53	普及啓発	健康医療・福祉	児童虐待予防啓発等の共同実施	府市において実施している、児童虐待予防に関する啓発や通告機関の周知などの取組みについて、事業統合・共同実施を検討	24年度	・11月の児童虐待防止月間を中心にオレンジリボン（児童虐待防止）を広く普及させるための広報を府市共同で行っている。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】福祉部 【市】子ども青少年局
54	普及啓発	健康医療・福祉	食品による健康被害防止啓発等の共同実施	食品による健康被害発生未然防止の啓発活動等を効果的に実施するため、府市統一による講習会テキストの作成などについて検討	25年度	・25年度から府市の講習会テキストを統一。 食中毒予防啓発ポスターは、以前から統一している。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】健康医療部 【市】健康局
55	普及啓発	健康医療・福祉	結核予防に関する普及啓発の共同実施	結核予防に関する講演会・パンフレット作成等の普及啓発事業について、府市共同による実施を検討	25年9月	・医療従事者向け研修は政令市・中核市の協力を得て実施している。また普及啓発のためのパンフレットや患者支援のための服薬手帳を府と政令市・中核市で共同作成している。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】健康医療部 【市】健康局
56	普及啓発	健康医療・福祉	エイズ等予防に関する情報提供の共同実施	HIV・エイズ、性感染症に関する知識の普及啓発におけるパンフレット等の作成について、府内の保健所設置市との連携も含めて府市で検討	26年度	・26年度からパンフレット等の作成について、府内の保健所設置市と連携しており、府内のHIV等検査場等の情報について統一的な広報を実施。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】健康医療部 【市】健康局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
57	普及啓発	健康医療・福祉	インフルエンザ拡大防止に関する啓発等の共同実施	季節性及び新型インフルエンザの感染拡大防止のための啓発等パンフレット等の作成について、府内の保健所設置市との連携も含めて府市で検討	24年度	・24年度以降、府市は、他の保健所設置市と共同して、インフルエンザ対策マスクキャラクター募集を開始し、25年度に決定した。 ・25年度以降、府市は、他の保健所設置市と共同して、同一仕様の季節性及び新型インフルエンザの啓発チラシを作成している。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】健康医療部 【市】健康局
58	普及啓発	健康医療・福祉	禁煙サポートに関する情報提供の共同実施	府市が実施する禁煙をサポートするための情報提供や教育教材の作成、研修会開催などの府市共同による実施を検討	28年度	・17年5月から、世界禁煙デー（5/31）イベントを共同で実施している。 29年3月から、府が実施した禁煙サポート実施医療機関の情報を市のホームページに掲載している。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】健康医療部 【市】健康局
59	普及啓発	健康医療・福祉	未成年者喫煙防止対策の共同実施	学校における喫煙防止教育支援事業について、教材等の作成・提供、研修会開催などの府市共同による取組みを検討	28年度	・27年9月から、大阪市内の学校における禁煙化実施状況調査を共同で実施している。 29年3月から、府市それぞれが作成した未成年者への喫煙防止のリーフレット等を相互に利用している。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】健康医療部 【市】健康局
60	普及啓発	健康医療・福祉	受動喫煙防止対策の共同実施	受動喫煙防止に関する普及・啓発、助言・指導等事業について、府市共同による業務の効率化について検討	26年度	・26年4月から、受動喫煙の防止に関するガイドラインを作成し、共同で周知している。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】健康医療部 【市】健康局
61	普及啓発	教育・生活	愛玩動物譲渡事業	犬以外の愛玩動物の希望者への譲渡について、府市共同によるホームページ等での情報発信やねこの譲渡に関するルールの一斉化を検討	25年度	・譲渡動物の情報については、府市ホームページに相互リンクを実施。 ・ルールの統一化については、府市共通の収容動物譲渡実施要領を作成し、運用中。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】健康局
62	普及啓発	教育・生活	大阪安全なまちづくり推進業務の共同実施	府市による安全なまちづくりの取組みについて、キャンペーン、フェスタ事業のあり方や効果的な運営手法及び知事・市長表彰の統合などを検討	24年度	・府市において重複する事業内容の整理を行い、キャンペーン、フェスタ事業及び表彰について事業統合し、府が主体的に実施（24年度に市長表彰を終了。25年度に市のキャンペーン、フェスタ事業を終了）	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】青少年・地域安全室 【市】市民局
63	普及啓発	教育・生活	人権啓発・広報の効率化	府市で「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」のポスターを作成していることから取組内容について整理を行い、効率化を検討	25年度	・府市各々で作成・掲出していた10月の条例啓発推進月間の啓発ポスターについて、25年度以降、市はポスター作成を行わず、府が作成したポスターを大阪市の人権啓発掲示板（市営地下鉄全駅）に掲出することにより、府市協力のもとで効果的な啓発を実施している。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた 【行政の効率化】 ・財政負担が軽減した	実施合意	【府】府民文化部 【市】市民局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
64	普及啓発	教育・生活	人権研修等に関する情報提供の共同実施	人権研修や人権教育啓発教材等の情報提供について、共同実施を検討	28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市の人権研修は、主に市民を対象にした学習会等を行っており、市町村の指導者を対象に行っている研修（府人権教育セミナー）とは、対象者と内容が異なる。 ・人権研修に関わる相互の情報共有を密にした上で、広域の課題を扱う府の人権教育セミナーに、大阪市職員も参加し、学習会等の企画運営にかかるスキルの向上を図ることを合意。 ・なお、視聴覚ライブラリー以外の社会教育啓発用人権教材については、29年度中に相互に情報を提供することに合意。 	<ul style="list-style-type: none"> 【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた 	実施合意	<ul style="list-style-type: none"> 【府】教育庁 【市】教育委員会事務局
65	普及啓発	教育・生活	衛生害虫等防除指導に関する啓発活動の共同実施	衛生害虫防除推進の啓発活動において、内容が共通するポスターやリーフレット等の作成について、府市共同による実施を検討	29年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・府市それぞれが保有するリーフレット等の電子媒体をホームページで相互リンクする等、ポスター等の印刷に頼らない方法による啓発に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた 	実施合意	<ul style="list-style-type: none"> 【府】健康医療部 【市】健康局
66	表彰	まちづくり・都市基盤・防災	緑化活動表彰制度の一元化	住民の緑化意識を高め、緑化の普及啓発を図るため、民間地や公有地におけるみどりの景観づくり、活動に対する表彰の府内一元化を検討	28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰制度は、府域全体が対象であり、市内活動団体への周知、表彰式実施への協力など府市連携して実施しており、一元化されている。 ・府は、市内の関係団体を含め、「みどりのまちづくり賞（大阪ランドスケープ賞）」について、幅広く周知。 	<ul style="list-style-type: none"> 【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた 	実施合意	<ul style="list-style-type: none"> 【府】都市整備部 【市】建設局
67	表彰	環境	建築物の環境配慮に対する表彰の共同実施	府市が実施する建築物の温暖化防止等環境配慮の取組みに対する表彰制度について、表彰式の共同開催や制度の一本化などを検討	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度から「おおさか環境にやさしい建築表彰式」を府市で共催、27年度から賞の名称を府・市で「おおさか環境にやさしい建築賞」に一本化、28年度は、府の全選定委員（3名）を市の委員から選択して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた 【行政の効率化】 ・業務負担が軽減した 	実施合意	<ul style="list-style-type: none"> 【府】住宅まちづくり部 【市】都市計画局
68	対外折衝	行政運営	国の施策・予算に関する提案・要望の共同実施	府市共同で国への提案・要望項目を整理し、国会議員への説明会及び国への要望の共同実施について検討	24年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・24年6月から府市で項目を整理しながら、一部政党の国会議員への説明会について共同で実施。残る政党についても働きかけ。国への要望は、省庁への要望書の配付日を府市で調整し、同じ日に配付。 	<ul style="list-style-type: none"> 【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた 	実施合意	<ul style="list-style-type: none"> 【府】政策企画部 【市】政策企画室
69	対外折衝	まちづくり・都市基盤・防災	リニア中央新幹線整備促進活動の共同実施	リニア中央新幹線の早期全線整備に向けた沿線都府県との活動を効果的に実施するため、府市共同による取組みを検討	26年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・26年7月、府市及び関西の経済団体で構成する協議会を設立し、国等への要望及び調査、研究を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた 	実施合意	<ul style="list-style-type: none"> 【府】政策企画部 【市】都市計画局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
70	対外折衝	まちづくり・都市基盤・防災	街路事業・河川事業の共同実施	都市計画道路木津川平野線と寝屋川南部地下河川及び市街路事業（福町十三線立体交差）と国直轄河川事業による淀川橋梁架替事業（阪神なんば線）等の共同実施による最適な事業推進方法を検討	24年度	・都市計画道路木津川平野線と寝屋川南部地下河川については、府市共同で用地買収推進中 ・淀川橋梁架替事業については、事業の円滑な推進、早期の工事着手を図ることを目的に、国土交通省・大阪府・大阪市・阪神電気鉄道（株）から構成する「阪神なんば線淀川橋梁改築に係る事業調整協議会」を29年1月に開催	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた 【行政の効率化】 ・業務負担が軽減した	実施合意	【府】都市整備部 【市】建設局
71	対外折衝	まちづくり・都市基盤・防災	直轄国道整備の統一化（国直轄事業負担金）	府市が協調して事業計画等の精査を行い、国と調整	25年度	・国から提供される資料をもとに、事業内容や進捗状況を府市相互に確認を行っている。	【行政の効率化】 ・効率的な事業実施が図られた。	実施合意	【府】都市整備部 【市】建設局
72	対外折衝	まちづくり・都市基盤・防災	高速道路施策	新たな利用しやすい料金体系や償還スキームの見直し、事業計画の精査等について、府市で検討し国等と調整を進める。 本四高速に関しては、府が府・市を代表して、窓口となり、国等と協議を行う。	25年度	・府市で検討し国等と調整を進め、新たな利用しやすい料金体系への移行が決定した。また、償還スキームも見直され淀川左岸線延伸部が事業化された。事業計画の精査等については、府市連携して高速道路会社等と調整を進めている。 ・本四高速は既にNEXCO料金に統一済。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】都市整備部 【市】都市計画局
73	対外折衝	まちづくり・都市基盤・防災	空港政策に係る国や新関西会社等との協議・調整の一体的実施	空港政策に係る国への発信力強化のため、府市で関空・伊丹の経営統合やコンセッション等の対応方針を一本化した上で、国や新会社との協議、調整の一体的実施について検討	27年度	・協議、調整窓口については、原則として府が担い、経営統合・コンセッションを実施。 ・なお、空港管理者が設置する関西国際空港・大阪国際空港運営協議会については、地方自治体としては、府県が参画。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】政策企画部 【市】都市計画局
74	対外折衝	まちづくり・都市基盤・防災	関西国際空港ゲートウェイ機能強化促進の一体的実施	関西国際空港全体構想促進協議会における、スピード感のある事業展開、事業の選択と集中等を図るため、空港政策に係る意思決定の一体的実施について検討	26年度	・関西国際空港全体構想促進協議会を通じ、市を含めオール関西の取組みとして、府が事務局となって関空の機能強化に係る事業を一体的に推進。 ・協議会の負担金については、26年度から休止することで府市で同意。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】政策企画部 【市】都市計画局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
75	研修	健康医療・福祉	認知症地域医療支援等事業の共同実施	認知症サポート医の養成研修の委託実施やかかりつけ医に対して、認知症対応力向上研修の委託実施等について府市共同化の取組み等について検討	25年度	・国の認知症地域医療支援事業実施要綱では、事業実施主体が、都道府県及び指定都市と定められているため、それぞれで実施しているが、府市共に大阪府医師会等に委託しており、研修日程、カリキュラム等、実態上は統合されている。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】福祉部 【市】福祉局
76	研修	健康医療・福祉	環境衛生関係職員養成の共同実施	生活衛生関係施設に関する許可及び監視指導を行う環境衛生監視員に対する技術研修について、府市共同による実施を検討	25年11月	・25年11月から実施しており、25～27年度に計3回、府市合同の業務研修会を開催。28年度も2月に研修会を実施。	【サービス向上】 ・職員の資質向上が図られた	実施合意	【府】健康医療部 【市】健康局
77	研修	教育・生活	教育コミュニティ支援の共同実施	府市それぞれ実施している、小中学校区の学校支援活動及び家庭教育に関する研修等について、共同実施を検討	24年度	・24年度から学校支援活動及び家庭教育に関する府主催研修への市参加を継続して実施。 ・教育コミュニティづくり実践交流会（学校支援活動及び家庭教育に関する研修含む）については府市共同実施を継続して実施。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】教育庁 【市】教育委員会事務局
78	研修	教育・生活	動物愛護推進員養成の共同実施	府市それぞれで実施している動物愛護推進員に対する研修の共同実施を検討	24年度	・24年度より研修を共同実施し、現在、府市交互に研修事務を担当（27年度は市開催）	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた 【行政の効率化】 ・財政負担が軽減した	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】健康局
79	研修	教育・生活	食品営業指導関係職員養成の共同実施	食品営業関係施設の監視指導や食中毒発生時の調査等を行う関係職員の研修について、府市共同で研修内容の統一化を検討	28年10月	・28年10月に府市合同で研修を実施。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】健康医療部 【市】健康局
80	研修	教育・生活	P T A 育成事業の共同実施	府市それぞれで実施している P T A 育成に関する指導・助言、情報提供、関係者を対象とした研修について、共同実施を検討	24年度	・P T A 関係者等を対象に大阪市を除く府内7ブロックで実施していた人権教育地区別セミナーを、24年度より新たに、大阪市を含めた8ブロックで実施している。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】教育庁 【市】教育委員会事務局
81	研修	健康医療・福祉	社会福祉研修事業等の事業統合	府市における社会福祉研修事業等の事業統合を検討	25年度	25年度に、府市の類似研修検討に基づき、市において重複した一部研修の廃止を実施。	【行政の効率化】 ・財政負担が軽減した	実施しないと判断	【府】福祉部 【市】福祉局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
82	サービス	まちづくり・都市基盤・防災	分譲マンション管理・建替え支援事業の一元化	マンションの管理組合支援として府市それぞれで重点実施している府の相談対応や市の普及啓発について、府市一元化に向けて検討	28年12月	府市一元化に向けて検討の結果、基礎自治体と広域自治体それぞれに適した役割を担うことがより効果的と判断。 相談対応事業や普及啓発事業について、府市で役割分担を明確化し、 ・マンション管理に関するセミナー開催や情報提供等の管理組合への支援は基礎自治体の役割 ・マンション登録制度の構築などの市場環境整備や基礎自治体への支援等は広域自治体の役割 として合意の上、府市の役割に応じて分譲マンション管理・建替え支援事業を実施。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】住宅まちづくり部 【市】都市整備局
83	サービス	産業・雇用	クリエイティブ産業振興の共同実施	クリエイティブ企業の創出支援について、市支援拠点（メビック）活動対象地域を府域へ拡大し、クリエイターとのづくり企業等とのマッチング促進等の取組みを実施	24年4月	・24年4月より取組みを継続して実施。クリエイティブクラスター創生活動の積極的な府域展開など府の持つ企業ネットワークと市が培った人材やノウハウを掛け合わせるにより、府市トータルでマッチング促進などのクリエイティブ産業の支援が可能となった。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】商工労働部 【市】経済戦略局
84	サービス	産業・雇用	水・環境ビジネス海外展開支援の連携実施	優れた水・環境関連技術を有する府内企業のアジア新興国等への海外展開を推進するため、府市連携による支援等の実施を検討	24年8月	・23年4月より大阪市と経済団体で構成し活動していた「大阪市 水・環境ソリューション機構」に、24年8月より大阪府を加え「大阪 水・環境ソリューション機構」（大阪市副市長が委員長）として改組。現在、府内企業のアジア新興国等への案件形成・事業化や事業受託の支援、海外プロモーション活動等を行っている。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】商工労働部 【市】建設局、水道局、環境局、経済戦略局
85	サービス	産業・雇用	海外見本市企業出展支援の共同実施	海外での見本市に出展する企業支援のため、府市がそれぞれの事業を相互に活用する等、事業の一体的な運営を検討	25年4月	・香港フード・エキスポ(28年8月出展済、29年8月出展予定)等の海外の見本市において、府市共同でブースを設置するなど、府市連携して海外見本市出展企業への支援を行っている。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】商工労働部 【市】経済戦略局
86	サービス	産業・雇用	中小卸売業振興事業の連携実施	中小卸売業の振興について、府市で連携を図りながら、市の卸売業振興事業対象先の府域への拡大など、施策効果が期待できる事業実施を検討	25年4月	・25年4月から、府内卸売企業が相互交流することで、新たなビジネス展開や企業の課題解決のためのシーズやヒントを獲得することを目的とし、商業交流支援事業（あきんどCafé）を府市で共催実施（市は広報・会場確保等で協力）	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】商工労働部 【市】経済戦略局
87	サービス	産業・雇用	技術革新支援・助成事業の統一化	府市が実施しているものづくりイノベーションにおける支援助成金について、対象分野重点化や技術開発の段階別助成など制度の再構築を検討	25年3月	・市の成長産業チャレンジ支援事業について、事業再構築により廃止。（25年3月廃止）	【行政の効率化】 ・財政負担が軽減した	実施合意	【府】商工労働部 【市】経済戦略局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
88	サービス	産業・雇用	産業デザイン振興事業の共同実施	府市それぞれで実施している産業デザインの相談・指導について、府市共同による事業実施、統合等を検討	25年4月	・市のデザイン相談事業について廃止。	【行政の効率化】 ・財政負担が軽減した	実施合意	【府】 商工労働部 【市】 経済戦略局
89	サービス	産業・雇用	おおさか人材雇用開発人権センター事業	広域自治体である大阪府と基礎自治体である大阪市の連携強化による支援が必要であり、府と市の支援のあり方を検討	26年4月	・検討内容における主要課題は団体に対する補助金のあり方で、府市で協議した結果、府市とも運営補助を見直し、公募による事業補助への転換を図った。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】 商工労働部 【市】 市民局
90	サービス	産業・雇用	あいりん地域における日雇労働者の労働対策	あいりん地域における日雇労働者に係る労働対策事業の連携について検討	25年度	・府市で検討の結果、日雇労働対策は府、民生福祉対策は市という役割分担のもと、引き続き府市連携していく。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】 商工労働部 【市】 福祉局
91	サービス	健康医療・福祉	権利擁護推進支援事業の共同実施	権利擁護事業に係る専門相談や、市民後見人養成などの支援事業について、府市共同による取組みについて検討	28年度	・権利擁護に係る専門相談については、府が、高度な技術や専門性を有する相談支援等を、市は、地域住民の実情に応じた相談支援に取り組むという役割分担のもと、連携を図りながら、府域における全体最適化をめざすことで合意。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】 福祉部 【市】 福祉局
92	サービス	健康医療・福祉	市民後見人養成の共同実施	市民後見人養成の一体的運用や府内全域に取組内容を普及させるため、先駆的かつ実績のある市と府による共同の取組みについて検討	25年度	・府市において同一の理念・基準に基づき、一体的に市民後見人の養成等を実施。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】 福祉部 【市】 福祉局
93	サービス	教育・生活	日本語学習活動支援事業の共同実施	読み書き会話が十分でない人の生活を支えるセーフティネット構築のため、指導者養成研修、教材作成、相談活動などについて、共同実施を検討	25年度	・25年度に立ちあげた行政と民間団体で構成する「大阪識字・日本語協議会」や、「よみかきこうりゅうかい実行委員会」等において、大阪府・大阪市が共同し、識字・日本語学習の推進を図っている。また、府が実施する広域的課題にかかる研修等については、大阪府も参加対象に含め事業を実施している。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】 教育庁 【市】 教育委員会事務局
94	サービス	教育・生活	視聴覚ライブラリーの共同実施	府市がそれぞれ実施している視聴覚ライブラリーの教材の作成、購入、配布等について、共同実施を検討	28年度	・教材の作成は、現在、府市ともに行っていない。 ・教材購入、配布等については両方で協議の共同実施のメリットがないと判断したが、適宜、情報交換を行うとともに、映像ソフト目録の共有や、ライブラリーの相互リンクなど、共同での広報実施に取り組んでいる。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】 教育庁 【市】 教育委員会事務局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
95	サービス	教育・生活	教育資料収集事業の共同化	教員の研究活動を支援するため、教育資料の収集提供の共同化について検討	24年度以前	・府市それぞれが保有している教員の研究活動を支援するため、担当者を通じて連携し、教育資料を共有している。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】教育庁 【市】教育委員会事務局
96	サービス	教育・生活	高等学校芸術文化活動支援事業の一元化	府内高等学校における芸術文化活動支援を統一的行うため、芸術文化祭等の教育文化活動の共同実施を検討	24年度以前	・府市の連携のもと、府内では芸術文化の発表会が年間数回開催されている。市の独自事業として「大阪市立高等学校芸術祭」が開催されているが、市立高校生の芸術文化活動の発表の場の充実の観点から事業の縮小（共同実施）は難しい。なお、以下の取組みにより府市連携を図っている。 （現在の状況） 大阪府高等学校芸術文化連盟（芸文連）と連携 ・芸文連の事業に府と市が連携しながら取り組んでいる。 ・「大阪府高等学校芸術文化祭」主催：府等、後援：市等 ・「近畿高等学校総合文化祭大阪大会」主催：府市等	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施しないと判断	【府】教育庁 【市】教育委員会事務局
97	事業者指導	環境	温室効果ガス排出抑制対策の一元化	大規模事業者に対する温室効果ガス排出抑制について、事業者に対する届出指導を府へ一元化	24年3月	・24年3月に府市条例の規定整備を行い、事業者に対する届出指導を府へ一元化	【利便性向上】 ・府民・市民の利便性が向上した 【行政の効率化】 ・業務負担が軽減した	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】環境局
98	事業者指導	環境	温室効果ガス排出抑制対策	大規模事業者に対する温室効果ガス排出抑制について、事業者への立入調査の市の権限移譲等、府市の役割分担を協議 中小事業者の温室効果ガス排出抑制対策における府市の役割分担について協議	25年度	・25年7月から、市職員を府に併任し、府条例に基づき、大阪市内の事業者に立入調査を実施 ・25年4月にエネルギー政策課内に府市で設置したスマートエネルギーセンターにおいて、中小事業者の省エネ支援等を実施	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】環境局
99	事業者指導	教育・生活	飼育動物衛生管理の一元化	府市がそれぞれ実施している獣医療法に基づく飼育動物診療施設の開設等届出事務や使用制限命令、立入検査等について、内容の一元化を検討	25年4月	・府と市が情報共有しながら、事例によっては共同で立入検査を行うなど連携して取り組んでいる。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】健康局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
100	事業者指導	健康医療・福祉	社会福祉法人認可関係事務の共同実施	府市が所轄庁となる社会福祉法人の許認可等の内容は、原則共通の基準に基づくため、府市共同で実施できる取組みについて検討	25年度	・25年の社会福祉法改正により、一般市も所轄庁に位置付けられ、それぞれの市で事務処理を行っており、府と大阪市のみの共同実施を検討する状況にない。 ・なお、本件業務は、共通の基準に基づき処理することから、25年に府、政令市、中核市、一般市で構成する府・市連絡会を設置し、府内で基準を統一し、事務に取り組んでいる。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施しないと判断	【府】福祉部 【市】福祉局
101	事業者指導	健康医療・福祉	社会福祉法人監査の共同実施	府市が所轄庁となる社会福祉法人の監査内容は、原則共通の基準に基づくため、府市共同で実施できる取組みについて検討	25年度	・25年の社会福祉法改正により、一般市も所轄庁に位置付けられ、それぞれの市で事務処理を行っており、府と大阪市のみの共同実施を検討する状況にない。 ・なお、本件業務は、共通の基準に基づき処理することから、25年に府、政令市、中核市、一般市で構成する府・市連絡会を設置し、府内で基準を統一し、監査に取り組んでいる。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施しないと判断	【府】福祉部 【市】福祉局
102	その他	行政運営	府市議会事務局の連携の推進	府市議会事務局の関係課長連絡会議を設置し、人材交流、情報共有・活用等を実施	24年3月	・連絡会議を設置し、必要の都度、府市の関係する課長が会議を開催し、意見交換・情報共有を行っている。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】議会事務局 【市】市会事務局
103	その他	行政運営	外部監査の連携実施	府市の外部監査実効性の向上を図るため、府市共同により外部監査の委託先・テーマ選定の情報共有・調整などについて検討	28年9月	・包括外部監査の委託先やテーマ選定については、随時情報共有を実施している。 ・府市共に、29年度に包括外部監査人を新たに選定するにあたり、府市の委託先や選定方法について情報共有を行った。 ・今後も委託先や選定方法等について情報共有を図ること、テーマ選定については、地方自治法第252条の37第1項により包括外部監査人が必要と認める事件について監査することとなり、事務局が選定に関与することはできないため、テーマ決定後に情報共有を図ることで合意した。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】監査委員事務局 【市】行政委員会事務局
104	その他	まちづくり・都市基盤・防災	地震・津波対策調査の共同実施	府市共同による地震・津波シミュレーションや被害想定を統一的に実施	25年度	・府において、25年度に大阪市域を含めた地震・津波シミュレーション及び被害想定を実施済み	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】危機管理室 【市】危機管理室

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
105	その他	まちづくり・都市基盤・防災	幹線道路照明灯LED化導入の連携実施	府が実施しているリース方式による道路照明灯LED化を市内一部路線で実施 H24は府市連携した実施を予定	24年度	・府市共同発注を計画したが、認定委員会の条例手続きなどにより、発注時期等の調整がつかず、個々にリース方式によるLED化を行った。 ・府は24、25年度にリース方式により道路照明灯23,000灯のLED化を実施。（府道は完了） ・市も24年度から府と同様のリース方式により新御堂筋、十三バイパス外1路線791灯のLED化を実施、28年度9月末時点で合計約22,000灯のLED化を実施済、引き続き実施の予定。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】都市整備部 【市】建設局
106	その他	まちづくり・都市基盤・防災	橋梁維持管理テクニカルアドバイスの共同実施	補修技術等の向上を図るべく、府がNPO法人と協定を締結している「橋梁維持管理テクニカルアドバイス制度」へ市が参画	24年度	・24年11月に市についても「橋梁維持管理テクニカルアドバイス制度」へ参画済。コンクリート、鋼橋それぞれでアドバイザー（学識者）と連携し、スキルアップを図っている。 大阪市のアドバイザー 市大（鋼）山口教授 （Co）鬼頭教授	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】都市整備部 【市】建設局
107	その他	まちづくり・都市基盤・防災	地震・津波対策実施に向けた考え方の統一化	地震・津波対策の考え方について、広域的な視点から統一化を図るとともに、府市一体による防潮施設の整備及び操作体制のあり方を検討	26年度	・大阪府防災会議の専門部会である「南海トラフ巨大地震土木構造物耐震対策検討部会」を設置し、26年度から地震・津波対策の考え方を統一して事業を実施。操作体制については、府市で連携して実施。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】都市整備部 【市】港湾局
108	その他	まちづくり・都市基盤・防災	都市計画（道路・公園・緑地）の見直し方針	都市計画道路及び都市計画公園・緑地の府市連携した見直しを検討	25年4月 都市計画道路 26年4月 都市計画公園・緑地	・大阪市内の都市計画道路、都市計画公園・緑地の見直しについて、府市連携して見直しを行った。 ・見直しの方向性を共有し、府市で同時期に見直しを進めることで計画の整合を図った。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】都市整備部 【市】都市計画局
109	その他	まちづくり・都市基盤・防災	公共空間緑化推進の一元化	安全・快適な都市生活を支え、ヒートアイランド対策に寄与する取組みとして、府市で公園、街路、公共施設等の公共空間の緑化について検討	26年度より試行的な研修を実施 28年度より本格実施	・技術連携を図り、所管施設の緑化を推進していくことで合意 ・公園都市緑化技術研修を計画的に開催し、府市職員が相互に参加。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】都市整備部 【市】建設局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
110	その他	まちづくり・都市基盤・防災	都市計画決定権限のあり方検討	新たな大都市制度への移行を見据え、広域と基礎の役割を考慮した都市計画決定権限のあり方を検討するとともに、移行までの間の現行法上での運用ルールについて検討	27年3月	・広域と基礎の役割を考慮した都市計画決定権限のあり方の検討を踏まえ、市の都市計画決定においては、現行法に基づき、府に事前協議を行うことで、府市で連携、調整している。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】都市整備部 【市】都市計画局
111	その他	まちづくり・都市基盤・防災	(市内)都市公園の計画・整備・維持管理のあり方	広域自治体で担うべき公園・基礎自治体で担うべき公園のあり方を検討し、より効率的・効果的な公園事業の推進につなげる。	26年度	・広域と基礎の仕分け実施済。 規模が大きく、災害時における後方支援活動拠点としての機能を有する下記の公園の管理・整備を広域が担う。 対象公園：鶴見緑地公園、大阪城公園・難波宮跡公園、長居公園、天王寺公園	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】都市整備部 【市】建設局
112	その他	まちづくり・都市基盤・防災	帰宅困難者対策の連携実施	帰宅困難者に対する府市の役割を再整理し、広域・基礎自治体が連携した対策のスキームを検討	23年8月	23年8月に「大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会」を設立（事務局：市、府も参画） 26年6月に「帰宅困難者支援に関する協議会」を設立（事務局：府、市も参画） 28年2月に「帰宅支援に関する協議会」を設立（事務局：関西広域連合・府、市も参画）	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】危機管理室 【市】危機管理室
113	その他	まちづくり・都市基盤・防災	都市鉄道ネットワーク方針立案の統一化	都市鉄道ネットワークのあるべき姿を共有して、府市一元的な考え方による方針立案について検討	26年1月	・26年1月に、府域を対象とした、鉄道ネットワークの充実や公共交通の利便性向上・利用促進の方向性を示した公共交通戦略を府が策定。 ・策定に当たっては、「おおさかにおける公共交通のあり方についての意見交換会」に有識者、交通事業者とともに、市も参画。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】都市整備部 【市】都市計画局
114	その他	まちづくり・都市基盤・防災	都市交通利便性改善取組みの連携実施	利用者にとって利便性の高い公共交通網（乗り換えなど）について府市で連携した取組みについて検討	26年1月	・同上。 ・府は、広域的な観点から15箇所（市内11箇所）を抽出、検討案を作成中。適宜市と意見交換を実施。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】都市整備部 【市】都市計画局
115	その他	まちづくり・都市基盤・防災	道路（街路）の整備、維持、管理	広域自治体、基礎自治体それぞれが担う道路の範囲について検討	25年度	・広域と基礎の仕分けについて合意。 広域が担う道路：4車線以上の路線で以下の機能要件に該当するもの（現道約202km） 府域内の地域間の連絡、都心（都市核）、地域核の連絡、広域交流拠点、国土軸との連絡、隣接府県の主要都市との連絡、都市への交通集中の分散（環状道路）、広域的防災に資する道路	【行政の効率化】 ・効率的な事業実施	実施合意	【府】都市整備部 【市】建設局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
116	その他	まちづくり・都市基盤・防災	河川の整備、利用、維持管理	治水対策等の着実な推進や住民サービスの向上に向け、河川の整備、利用、維持管理といった視点から、広域自治体と基礎自治体の役割分担について検討	25年度	・基盤整備、維持管理等について、「広域」と「基礎」の役割分担について合意。 広域：流域に影響が及ぶ河川の基盤整備等 基礎：全河川の表面管理、区域内で影響が完結する河川の基盤整備	【行政の効率化】 ・効率的な事業実施	実施合意	【府】都市整備部 【市】建設局
117	その他	まちづくり・都市基盤・防災	河川・港湾（海岸）管理のあり方	現在の複雑な河川・港湾・海岸管理区域を整理し、防潮ラインを明確にするともに、府市で河川・港湾重複区域における合理的な河川・港湾（海岸）管理のあり方を検討	26年度	・河川・港湾重複区域における合理的な河川・港湾（海岸）管理のあり方を検討し、2段階に分けて重複を解消することとした。 第1段階：安治川左岸河口部と尻無川右岸河口部の廃川 第2段階：安治川、尻無川、木津川の全重複区域を廃川 ・引き続き、今後の港湾利用や廃川理由等、河川・港湾・海岸管理区域の変更にかかる課題解消と手続きについて、府市連携して進める。	【行政の効率化】 ・効率的な事業実施	実施合意	【府】都市整備部 【市】港湾局
118	その他	産業・雇用	企業誘致プロモーション活動の取り組み強化	府市共同により実施している企業誘致プロモーション活動の取り組みを強化（パンフレットに相互の情報を掲載・ホームページのリンク、各種情報の共同活用、府市間の定例ミーティングの実施、企業への共同訪問等）	24年1月	・24年12月に府と市で特区税制条例を施行し、25年度から特区プロモーション活動の取組みを強化。 ・府市間の定例ミーティングは、24年1月にスタートし、24年12月から上記プロモーション活動の取組みのなかで対応。 （パンフレットに相互の情報を掲載・ホームページのリンク、各種情報の共同活用、企業への共同訪問等は実施済み）	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】商工労働部 【市】経済戦略局
119	その他	産業・雇用	大阪バイオ戦略関連事業の連携実施	市の関連施策を「大阪バイオ戦略」に位置づけ、オール大阪により事業を推進	24年8月	・市を含むオール大阪の産学官による「大阪バイオ戦略推進会議」において、ライフサイエンス産業振興に向けてのアクションプログラムである「大阪バイオ戦略」を策定し、事業を推進	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】商工労働部 【市】経済戦略局
120	その他	環境	生物多様性保全の共同実施	生物多様性の保全等の取組みについて、府市等で調整会議を設置し、基礎調査や情報の共有化、普及啓発等を実施	24年4月	・府、市、関係団体等の参画する大阪生物多様性保全ネットワークを設立し、希少動植物に関する基礎調査やモニタリング情報の共有化、普及啓発等を実施。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】環境局
121	その他	環境	P C B 廃棄物適正処理対策の共同実施	P C B 廃棄物適正処理対策について、本年7月開催した近畿ブロック広域処理部会において、関係機関へ未届出事業者の掘り起しを目的とした情報提供依頼を実施した。今後、引き続き業界団体とアライアングや説明会、府市共同による取組みも検討	24年度	・府市を含む、近畿2府4県及び4政令指定都市、10中核市により構成されている近畿ブロック広域処理部会において、P C B 廃棄物適正処理対策について連携した取組みを実施。	【行政の効率化】 ・効率的な事業実施が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】環境局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
122	その他	環境	PCB廃棄物広域処理事業関連会議の連携	市のPCB廃棄物の処理事業監視会議と府が事務局の近畿ブロック広域処理部会との連携について、今年度中の実施に向け協議している。	25年度	・市のPCB廃棄物の処理事業監視会議の業務を近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会が引き継ぎ、25年度から大阪PCB廃棄物処理事業監視部会を設けて、中間貯蔵・環境安全事業(株) (JESCO) におけるPCB廃棄物の処理事業を監視。	【行政の効率化】 ・効率的な事業実施が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】環境局
123	その他	環境	緑化基金	府みどりの基金と市の花と緑のまちづくり推進基金のあり方について検討	25年度	・府市双方の基金を活用した事業メニューについて以下のようにすみわけ整理して実施。 府基金事業：地域主体の緑化活動への支援（助成事業、樹木の配付） 市基金事業：公共空間の花飾りや保存樹・保存樹林の保全育成	【行政の効率化】 ・効率的な事業実施が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】建設局
124	その他	環境	緑化基金による民間緑化助成事業	府市がそれぞれ実施している民間の緑化活動に対する類似の助成について一元的な実施を検討	25年度	・府市双方の基金を活用した事業メニューについて以下のようにすみわけ整理して実施。 府助成事業：地域主体の緑化活動への支援（助成事業、樹木の配付） 市助成事業：公共空間の花飾りや保存樹・保存樹林の保全育成	【行政の効率化】 ・効率的な事業実施が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】建設局
125	その他	環境	みどりの風促進区域	道路などの公共空間と沿線民有地を一体的に捉え、緑化による「みどりの太い軸」づくりに向け、大阪市内を含むみどりの風促進区域において、府市が連携し、地域特性に応じた施策を推進	24年度	・24年、府市共同で区役所を集めての説明会を開催。その後、地元説明会等を区役所が協力して実施。 ・24年度から、みどりの風促進区域の民有地緑化の取組み（地域の緑化プランのサポートなど）を府市連携して推進。	【サービス向上】 ・施策・事業の質の向上が図られた	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】建設局
126	その他	環境	剪定枝再資源化の連携実施	公園、街路樹から発生する剪定枝を堆肥やチップに再資源化する。市における同様な施設の運営内容に関して把握を行い、それぞれの施設における役割分担を検討	26年度より試行的な研修を実施 28年度より本格実施	・府市共同で研修を実施することにより技術連携を図り、それぞれが発生する剪定枝の再資源化を推進している （当時、鶴見緑地公園に再資源化施設があり、府市でその活用を検討していたが、現在は施設自体が廃止された）	【行政の効率化】 ・効率的な事業実施が図られた	実施合意	【府】都市整備部 【市】建設局

府市間で連携を行い、効果が認められるもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	取組効果	H29.1の仕分け	関係部局
127	その他	教育・生活	企業・団体等における男女共同参画の取組み促進の一元化	男女共同参画の取組みを推進する企業・団体等の登録制度の一元化を検討	26年度	<p>・府では、15年度から「男女いきいき・元気宣言事業者顕彰制度」により、意欲ある事業者の登録を進めている。</p> <p>・市では、16年度から24年度まで、きらめき企業賞により中小企業を表彰してきた。</p> <p>・府においては、「男女いきいき・元気宣言事業者顕彰制度」を継続して行う一方、市においては、26年度から、さらにステップアップした企業の取組を推進するため、「女性活躍リーディングカンパニー」認証事業を開始した。</p> <p>・現在、府が宣言登録を、市が認証を担っており、府は、大阪市内に事業所のある宣言登録企業に対し、市の認証制度を案内するとともに、市は、リーディングカンパニーの認証に向け企業勧奨を行う中で、あわせて府の宣言登録制度を案内している。</p> <p>・29年度中に市のリーディングカンパニー認証申請書と府の事業者登録応募用紙の共通化及び市のリーディングカンパニー認証チェックリスト・府の事業者の登録調査票の共通化による申請者の増加や負担軽減を図るなど、さらに連携を深めている。</p> <p>・府と市が互いに制度紹介することによって、登録数、認証件数の増加につながっている。</p> <p>【参考】</p> <p>26年度以前に比べ宣言登録事業者数の増</p> <p>・15～25年度累計241件 (平均約22件/年)</p> <p>・26～28年度累計131件 (平均約44件/年)</p> <p>「女性活躍リーディングカンパニー」認証件数の年々増加</p> <p>・26年度 60件 ・27年度 100件 ・28年度 139件</p>	<p>【行政の効率化】</p> <p>・効率的な事業実施が図られた</p>	実施合意	<p>【府】府民文化部</p> <p>【市】市民局</p>
128	その他	教育・生活	授業力向上推進事業の共同実施	小中学校教員の校内研修を支援するため、ノウハウの共有化を検討	29年1月	<p>・府市それぞれが保有する小中学校教員の校内研修を支援するためのノウハウについて共有化の検討を行い、その結果、担当者を通じて連携し、共有することとした。</p>	<p>【サービス向上】</p> <p>・職員の資質向上が図られた</p>	実施合意	<p>【府】教育庁</p> <p>【市】教育委員会事務局</p>
129	その他	教育・生活	教員自主研修等支援の共同実施	カリキュラム開発や授業改善のため、府市共同により教材の開発等について検討	29年1月	<p>・教員の自主研修を支援するため、府市共同による教材の開発等について検討を行い、その結果、担当者を通じて連携しながら、教材開発等を行うことを合意。</p>	<p>【サービス向上】</p> <p>・職員の資質向上が図られた</p>	実施合意	<p>【府】教育庁</p> <p>【市】教育委員会事務局</p>
130	その他	教育・生活	外来生物対策事業（アライグマ防除）の連携実施	特定外来生物対策として府が実施しているアライグマ防除実施計画及びアライグマ対策連絡協議会について、市の参画による連携実施を検討	29年2月	<p>・28年度「第3期大阪府アライグマ防除実施計画」の策定を機に、アライグマ対策連絡協議会に、大阪府が常時、参加することとする。</p>	<p>【行政の効率化】</p> <p>・効率的な事業実施が図られた</p>	実施合意	<p>【府】環境農林水産部</p> <p>【市】健康局</p>
131	その他	健康医療・福祉	日常生活自立支援事業の共同実施	判断能力が不十分な方を支援する日常生活自立支援事業について、府市の役割などを整理して、広域自治体業務共同化の取組み等について検討	24年度以前	<p>・社会福祉法及び国の実施要綱に基づき、実施主体である都道府県・指定都市社会福祉協議会が、それぞれの区域を対象として同一のガイドライン等を活用し事業を実施。</p> <p>・より効果的・効率的な事業運営に向けて、府市が相互に情報共有等を行いながら取り組んでいる。</p>	<p>【行政の効率化】</p> <p>・効率的な事業実施が図られた</p>	実施しないと判断	<p>【府】福祉部</p> <p>【市】福祉局</p>

府市間で連携を行い、効果が認められるもの（更なる連携の可能性を検討できるもの）

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	検討の視点	H29.1の仕分け	関係部局
1	人事交流	行政運営	人事交流の拡大（事務、技術系職員）	府市事務・技術系職員の人事交流（H23：36名 H24：61名） （議会、監査、人事委員会、都市魅力、土木、建築、危機管理、人事・給与、税、契約、子ども・子育て、福祉、経済、環境、会計、教育分野）	24年4月	人事交流数 28年度：74名 平成23年度以降、これまでの人事交流の拡大に加え、組織の共同設置やカウンターパート部門職員の相互併任等により、積極的に人事面での府市連携を推進。 府市併任職員数 28年度：199名（共同設置59名、一体運営48名、事業連携92名）	今後も事業の必要性に応じて人的連携を継続して検討	実施合意	【府】総務部 【市】人事室
2	人事交流	行政運営	人事交流の実施（教員）	高校・特別支援学校の府市教員の人事交流	24年8月	23年8月 府市で協定書を締結 26年度：4名、28年度：1名 大阪府・大阪市教員の合計数	教員の資質向上に向けた情報共有や協議を行い、教科等の条件が整う場合に人事交流を積極的に進める。	実施合意	【府】教育庁 【市】教育委員会事務局
3	内部研修	行政運営	職員研修の連携検討	府市統合となった場合に、職員に求められる能力向上に向けた職員研修のあり方について検討	25年度	平成23年度以降、関西広域連合広域職員研修において、多様な研修受講機会を提供。 関西広域連合の研修 28年度：政策形成能力研修47名、団体連携型研修25研修189名 10府県市の合計数 平成25年度以降、以下の研修については、府市相互に研修生を受入。 相互受入数 28年度：府受入149名（6講座）、市受入63名（2講座）	職員の資質向上に向け、今後も相互の研修受講機会の拡大などを検討	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】総務部 【市】人事室

協議中又は連携予定のもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	検討の視点	H29.1の仕分け	関係部局
1	計画	健康医療・福祉	結核対策推進計画の統一化	府市統合にあたって、地域の实情に応じて計画策定や取組みが行われてきた結核対策を総合的に推進するため、次回改定時に計画の府市統合について検討	29年7月	・大阪府においては29年7月予定の計画改定時に、大阪市を含む府域全体における広域的な対策を講じる観点で作成し、府市共通の目標を設定しつつ、府市の役割を明記する。大阪市は地域特性に応じた対策を講じる必要があるため、独自の計画を作成するが、大阪市が作成した計画は大阪府の計画の構成要素として位置づける。	計画統一の実現	実施合意	【府】健康医療部 【市】健康局
2	計画	健康医療・福祉	エイズ対策基本指針の統一化	府市統合にあたって、地域の实情に応じて計画策定や取組みが行われてきたエイズ対策を総合的に推進するため、次回改定時に計画の府市統合について検討	29年10月	・29年10月予定の計画改定時に、大阪府において大阪市を含む府域全体における広域的な対策を講じる観点で作成し、府市共通の目標を設定しつつ、府市の役割を明記する。大阪市は地域特性に応じた対策を講じる必要があるため独自の計画を作成するが、大阪市が作成した計画は大阪府の計画の構成要素として位置づける。	計画統一の実現	実施合意	【府】健康医療部 【市】健康局
3	審議会	行政運営	地方独立行政法人評価委員会の一元化	府市の地方独立行政法人に対する専門家による評価委員会運営の府市一元化について検討	協議中	・委員の共通化（一部）の実施	評価委員会の運営の一元化の実現	協議中	・府立大学、市立大学 【府】財務部、府民文化部 【市】経済戦略局
4	審議会	行政運営	地方独立行政法人評価委員会の一元化	府市の地方独立行政法人に対する専門家による評価委員会運営の府市一元化について検討	協議中	・委員の共通化（一部）の実施	評価委員会の運営の一元化の実現	協議中	・府立病院機構、市民病院機構 【府】財務部、健康医療部 【市】健康局総務部
5	研修	教育・生活	動物取扱責任者研修の共同実施	府市それぞれで実施している動物取扱責任者研修の共同実施を検討	29年度	・府市相互の事前調整により、事業者の登録地以外への研修参加可能と調整済み。 ・カリキュラム、研修情報を共有済み。 ・全国统一テキストの作成については環境省と29年2月に協議し、現在、環境省内で検討している。	事業の共同実施、情報共有の実施	実施合意	【府】環境農林水産部 【市】健康局

協議中又は連携予定のもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	検討の視点	H29.1の仕分け	関係部局
6	研修	健康医療・福祉	民生委員関係業務（研修等）の共同実施	民生委員業務について、府市の役割などを整理して、研修実施や広域自治体業務共同化の取組み等について検討	協議中	・H28.12.7 府市打合せを行い、研修実施内容を確認した。 ・研修の対象者数や開催手法が異なるため、合同実施が困難な研修もあり、引き続き整理する。 ・当面は、合同開催が可能な研修の実施に向けて、検討を行うこととした。 ・府・市・府研修事業委託先で新任委員研修の合同実施について、調整中。	事業の共同実施、情報共有の実施	協議中	【府】福祉部 【市】福祉局
7	サービス	産業・雇用	若者向け職業相談・紹介事業	若者向けに職業相談・紹介事業を実施する府JOBカフェOSAKAと、市しごと情報ひろばとの連携強化を含めた今後のあり方について検討	29年5月	・府市の役割分担を明確にするとともに（府：求職者の属性に応じた専門的な支援の取組みを実施、市：地域密着の取組みを実施）、求職者に応じた窓口の案内といった相互に就労支援事業に関する情報提供等を行うことで合意	役割分担の明確化、情報共有の実施	実施合意	【府】商工労働部 【市】市民局
8	サービス	産業・雇用	就職困難者向け職業相談・紹介事業	就職困難者向けに職業相談・紹介事業を実施する府JOBプラザOSAKAと、市しごと情報ひろばとの連携強化を含めた今後のあり方について検討	29年5月	・府市の役割分担を明確にするとともに（府：求職者の属性に応じた専門的な支援の取組みを実施、市：地域密着の取組みを実施）、求職者に応じた窓口の案内といった相互に就労支援事業に関する情報提供等を行うことで合意	役割分担の明確化、情報共有の実施	実施合意	【府】商工労働部 【市】市民局
9	サービス	健康医療・福祉	原爆被爆者健康診断の連携実施	府から市へ委託している原爆被爆者健康診断について、医師会、被爆者団体と調整し、医療機関への委託を府市で検討	協議中	・受診者の利便性の向上が図れる形での実施ができるよう、被爆者団体等と調整を行っている。	事業の実施方法の検討の実施	実施合意	【府】健康医療部 【市】健康局

協議中又は連携予定のもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	実施時期	現在の状況	検討の視点	H29.1の仕分け	関係部局
10	その他	行政運営	地域貢献企業登録制度の共同実施	府市共同による地域貢献企業登録の対象企業等の募集や、新規包括連携協定の際は、府市・民間の三者協定について検討	29年4月	<p>「大阪府・地域貢献企業登録制度」を大阪市でも活用することで合意し、大阪府の要綱を改正し、29年4月1日から地域貢献企業を府市共同で募集することとした。</p> <p>(取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府市双方のHPをはじめ、企業との意見交換の場を活用するなど様々な手法により登録企業の募集を行う。 ・府又は市に企業から地域貢献への協力申出があった場合、当該企業に対して、府(市)に申出のあったときは、市(府)への協力の意思を確認し、府市で情報共有する。 <p>包括連携協定については、29年4月1日から府又は市が企業との連携を検討するときは、府・市・企業の三者による連携協定の締結について検討し、可能なものは三者協定とすることとした。</p>	事業の共同実施、情報共有の実施	実施合意	[府]財務部 [市]市民局

新たな大都市制度への移行を前提に検討するもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	現在の状況	H29.1の仕分け	関係部局
1	組織・給与・人事制度	行政運営	広域自治体、基礎自治体の組織体制等の検討	府市の事務事業再編に基づき、広域・基礎自治体の組織体制や職制、職員数について検討	新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】総務部 【市】人事室
2	組織・給与・人事制度	行政運営	職員移行方法の検討	府市統合時における新たな広域自治体又は基礎自治体への職員移行方法（振り分け・身分等）について検討	新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】総務部 【市】人事室
3	組織・給与・人事制度	行政運営	職員勤務条件制度の整合性確保	府市統合となった場合に、職員の勤務時間、休暇休業等に関する制度の整合を図るため、制度のあり方について検討	新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】総務部 【市】人事室
4	組織・給与・人事制度	行政運営	職員給与制度の整合性確保	府市統合となった場合に、職員間の給与水準や各種手当の均衡を確保するため、給与制度のあり方について検討	新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】総務部 【市】人事室
5	組織・給与・人事制度	行政運営	職員旅費制度の整合性確保	府市統合となった場合に、職員の旅費制度の整合を図るため、制度のあり方について検討	新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】総務部 【市】人事室
6	組織・給与・人事制度	行政運営	総務事務サービス（人事給与システム等）業務の集約化	府市統合後の組織や人事給与制度等の方向性を踏まえ、府市共同で総務事務に係る処理業務の集約化に向けて検討	新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】総務部 【市】人事室

新たな大都市制度への移行を前提に検討するもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	現在の状況	H29.1の仕分け	関係部局
7	組織・給与・人事制度	行政運営	職員健康管理の整合性確保	府市統合となった場合に、職員健康管理に関する安全衛生事業の整合を図るため、事業のあり方について検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】総務部 【市】人事室
8	組織・給与・人事制度	行政運営	職員被服貸与の統一化	府市統合後の組織等の方向性を踏まえ、職員被服貸与について、府市共同で貸与被服や貸与基準など事務の統一に向けて検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】総務部 【市】人事室
9	組織・給与・人事制度	行政運営	職員団体交渉のあり方検討	府市統合となった場合に、職員団体との勤務条件に関する交渉における、法令の趣旨に従った規律ある労使関係のあり方について検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】総務部 【市】人事室
10	組織・給与・人事制度	行政運営	職員の採用戦略の策定	府市統合となった場合に、求める人材像や採用手法についてとりまとめた採用戦略の策定について検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】総務部 【市】人事室
11	組織・給与・人事制度	行政運営	職員の任用ルールの設定	府市統合となった場合に、新組織の職制に応じた任用ルール（異動や昇任の基準）の設定について検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】総務部 【市】人事室

新たな大都市制度への移行を前提に検討するもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	現在の状況	H29.1の仕分け	関係部局
12	その他	行政運営	コンプライアンス研修の共同実施	職員のコンプライアンスや不当要求に関する研修について、府市間で内容・教材の情報交換を行い、相互に研修参加や教材の活用を検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】総務部 【市】総務局
13	その他	行政運営	コンプライアンス外部委員制度の一元化	府のコンプライアンス委員と、市の公正職務審査委員会委員（公益通報）制度の府市一元化について検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】総務部 【市】総務局
14	計画	まちづくり・都市基盤・防災	都市整備計画の統一化	インフラ政策の中長期展望となる計画の府市統一に向けて、重点施策等の戦略的推進、維持管理の方向性、管理施設情報の一元化等を検討	・現時点では、府市相互に計画内容の調整を行いつつ、府市それぞれで現状の計画を改定することで合意。 ・計画の一元化については、新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】都市整備部 【市】建設局
15	審議会	行政運営	指定出資法人（外郭団体）に関する専門家会議の一元化	府市の指定出資法人（外郭団体）に対する専門家による評価会議の府市一元化について検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】財務部 【市】総務局
16	システム	まちづくり・都市基盤・防災	設計積算業務の統一化	建設工事積算業務について、積算基準の統一化や建設資材価格調査の一元化等を検討	・ほとんどが国基準どおりで差異は少ない。 ・統一化については、新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】都市整備部 【市】建設局

新たな大都市制度への移行を前提に検討するもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	現在の状況	H29.1の仕分け	関係部局
17	システム	まちづくり・都市基盤・防災	土木工事仕様書等の統一化	土木工事共通仕様書・土木請負工事必携等の改訂業務について、府市の更新時期や各独自部分の整理など、仕様書等の府市統一を検討	・ほとんどが国基準どおりで差異は少ない。 ・統一化については、新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】都市整備部 【市】建設局
18	システム	まちづくり・都市基盤・防災	公共用地取得業務の統一化	公共用地取得業務の工程の統一化に向けて、現状や課題整理について府市で検討	・24年2月に用地取得業務意見交換会・用地部会を立ち上げて以降協議を重ね、双方の現状、課題について共有。 ・用地取得に伴う土地価格算定については、双方が運用している土地評価比準表を属地で使用するとの方針を24年8月に確認。 ・統一化については、新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】都市整備部 【市】契約管財局
19	システム	まちづくり・都市基盤・防災	物件調査・補償算定業務の統一化	公共用地の取得に伴う建物等の移転及び通常生じる損失にかかる損失補償基準の運用等の統一化に向けて、現状や課題整理について府市で検討	・24年2月に補償部会を立ち上げて以降協議を重ね、双方の現状、課題について共有。 ・用地取得に伴う補償算定業務のうち、営業補償、借家人補償等（通常生じる損失の補償）において基本となる「（仮称）府市統合算定マニュアル（案）」を26年2月にとりまとめた。 ・統一化については、新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】都市整備部 【市】契約管財局
20	システム	まちづくり・都市基盤・防災	土木積算システムの統合	建設工事や業務委託の発注時に必要になる積算書（設計書）の作成システムの府市統合について検討	・積算書の作成システムは府市同一のもの。 ・財務会計システムなど他システムとの連携については、新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】都市整備部 【市】建設局
21	システム	まちづくり・都市基盤・防災	土木許認可事務管理システムの統合	道路、河川、砂防、屋外広告物に関する許可事務システムの府市統合について検討	・法令に基づき府市同様の手続きを行っている。 ・システム統合については、新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】都市整備部 【市】建設局

新たな大都市制度への移行を前提に検討するもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	現在の状況	H29.1の仕分け	関係部局
22	普及啓発	まちづくり・都市基盤・防災	木造住宅耐震化普及啓発の共同実施	府市が実施する木造住宅耐震化の普及啓発・事業者紹介事業について、地域の実情に即した実施体制や事業の一元化に向け、府市共同により検討	・木造住宅耐震化普及啓発については25年度より連携して実施。 ・事業者紹介事業の一元化については、新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】住宅まちづくり部 【市】都市整備局
23	サービス	健康医療・福祉	エイズ等感染症予防対策の連携実施	府市共同で実施しているH I V等検査（チョットキャストなんば）について、府市統合後の在り方や、費用負担を検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	実施合意	【府】健康医療部 【市】健康局
24	サービス	健康医療・福祉	児童相談所事業の統一化	府全体の児童相談所の統一的マネジメント及び効率的な運営のため、法制度上の問題や府市業務内容を整理し、共同化について検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	実施しないと判断	【府】福祉部 【市】こども青少年局
25	サービス	健康医療・福祉	老人クラブ等活動助成事業の統合	府市で行う老人クラブに係る事業を統合し、国庫受入事務や助成事業などの事務効率化について検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】福祉部 【市】福祉局
26	サービス	健康医療・福祉	全国健康福祉祭（ねんりんピック）選手団派遣事業の共同実施	全国健康福祉祭（ねんりんピック）選手団派遣事業を共同実施するなど、業務の効率的運営について検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】福祉部 【市】福祉局
27	サービス	健康医療・福祉	母子福祉事業の一体的運営	府市が実施しているひとり親家庭自立支援事業の統合などについて検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】福祉部 【市】こども青少年局

新たな大都市制度への移行を前提に検討するもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	現在の状況	H29.1の仕分け	関係部局
28	サービス	健康医療・福祉	母子生活支援施設及び緊急母子一時保護事業	府市それぞれで実施している府の一時保護や市の緊急一時保護事業のあり方検討を行うとともに、府市における母子生活支援施設入所の円滑化や施設運営の向上の取組みについて協議を行う	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】福祉部 【市】こども青少年局
29	サービス	健康医療・福祉	先天性代謝異常等検査事業の一元化	府市で実施している新生児の先天性代謝異常等検査業務の共同実施に向けて検査体制の統一化などについて検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】健康医療部 【市】健康局
30	サービス	教育・生活	安全なまちづくり推進協議会の連携実施	市安全なまちづくり推進協議会について、府市統合後は各区が協議会を設置することとなるため、府市統合までに連携のあり方検討を実施	・現在、府推進会議に市長が参画し、会議で決まった府域全体の活動方針のもと、市の協議会において市域の活動実施計画を策定・実施し、府と市の役割分担を行っている。 ・今後の連携のあり方等については、新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】青少年・地域安全室 【市】市民局
31	サービス	教育・生活	ミナミ活性化推進協議会の連携実施	大阪市ミナミ活性化推進プロジェクトを解消し、府市統合までに関係団体とミナミ活性化協議会のあり方や事務局機能移転（市から中央区へ）などを検討	・現在、府はにぎわいや経済活性化等の政策的観点から、市は客引き対策や放置自転車対策等の具体施策の観点から、ともにミナミ活性化協議会に参画し、ミナミの活性化について他の構成団体を交え協議、取組を推進している。 ・今後の連携のあり方等については、新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】青少年・地域安全室 【市】市民局
32	事業者指導	健康医療・福祉	児童養護施設等の指導、運営及び設置認可事務の共同実施	府市それぞれで管轄する児童福祉施設の指導等について、新たに府市共同で実施できる取組みについて検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	実施しないと判断	【府】福祉部 【市】こども青少年局

新たな大都市制度への移行を前提に検討するもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	現在の状況	H29.1の仕分け	関係部局
33	その他	行政運営	建設事業評価制度のあり方検討	府市で実施している建設事業評価制度のあり方等について検討	・これまで、互いの評価制度について情報共有を行い、市は府の制度等を参考として、27年度に評価対象事業の基準を一部見直した。 ・今後の新たな大都市制度への移行の中で整理される建設事業の所管等をふまえて検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】財務部 【市】市政改革室
34	その他	行政運営	統計調査業務の円滑な移行	新たな広域自治体と基礎自治体に応じた統計調査業務への円滑な移行について、府市で研究会を設置し、検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】総務部 【市】都市計画局
35	その他	まちづくり・都市基盤・防災	新たな基礎自治体における用地取得業務のあり方検討	広域・基礎自治体における課題や業務量等を把握し、新たな基礎自治体における用地取得業務のあり方について府市で検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】都市整備部 【市】契約管財局
36	その他	まちづくり・都市基盤・防災	自然災害による防災対策の統一化	東南海・南海地震等への備えとして、道路情報提供装置の設置や帰宅者支援の内容について、府市で統一した考え方による対策を検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】都市整備部 【市】建設局
37	その他	まちづくり・都市基盤・防災	防潮施設等操作の指揮命令系統の一元化	防潮施設等の閉鎖に関する操作体制について、指揮命令系統一元化の取組みなどを検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】都市整備部 【市】港湾局
38	その他	教育・生活	青少年指導員連絡協議会のあり方	府市の青少年指導員連絡協議会のあり方について、府市・関係団体と協議・検討	・新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討する。	新たな大都市制度への移行を前提に検討	【府】青少年・地域安全室 【市】こども青少年局

当初の整理（平成24年9月）以降の状況の変化により、連携ができなくなったもの
府市間で協議の結果、連携にメリットが認められないもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	現在の状況	H29.1の仕分け	関係部局
1	審議会	行政運営	財産評価に関する審査会・審議会の共同実施	府市の財産評価に関する審査会・審議会の共同実施について検討	共同実施について検討を行った結果、事務の効率化等のメリットは認められなかったため、共同実施に向け、一部委員の共通化を実施（H25～H28：3名）した。しかしながら、当該委員から負担増を理由とした応嘱辞退が生じる等のデメリットが認められたため、検討を終了する。	実施しないと判断	【府】財務部 【市】契約管財局
2	窓口	教育・生活	交通事故相談窓口の統合	府市の交通事故相談窓口の一元化について検討	・24年度末（25年3月末）、大阪府の事業を廃止したため、統合は実施せず。	実施しないと判断	【府】府民文化部 【市】市民局
3	普及啓発	教育・生活	人権啓発事業の共同実施	府市それぞれが作成している人権啓発資料の共同作成や相互利用について検討	・25年度に府・市が発行している人権啓発情報誌の一部の記事の共用を試行実施した。 ・しかしながら、府の人権情報誌「そうぞう」（目的：行政機関や学校、NPO等民間団体への情報提供等）と市の人権啓発情報誌「KOKOROねっと」（目的：広く市民に対する人権啓発）については、発行回数が府は年2回計8,000部の発行に対して市は年4回計10万部の発行、対象地域は府は府全域に対して市は市内の情報に限られ、対象者は府が行政機関や学校などの人権に関する知識を持っている方への情報提供であるのに対し、市は広く一般の市民に対しての啓発であり、そもそも共同作成については困難である。	実施しないと判断	【府】府民文化部 【市】市民局
4	表彰	健康医療・福祉	社会福祉施設従事者等表彰の一元化	社会福祉事業従事者表彰のうち、知事・市長表彰の対象者が重なっているものがあり、表彰基準など実施方法について整理・検討	・H28.12.7 府市打合せを行い、実施内容を確認した。 ・知事及び市長表彰は、受章資格（要件）が異なる別の制度である。また、他市町村長の表彰を受けた者が知事表彰を受けている例もある。加えて、福祉人材の確保が課題となっている中、受章機会を減らすことは、サービス水準の低下を招くこととなる。 ・こうしたことから、表彰を一元化する必要性に乏しい。	実施しないと判断	【府】福祉部 【市】福祉局

当初の整理（平成24年9月）以降の状況の変化により、連携ができなくなったもの
府市間で協議の結果、連携にメリットが認められないもの

資料4 参考資料
平成29年3月末時点

番号	業務分野	政策分野	検討項目	検討内容	現在の状況	H29.1の仕分け	関係部局
5	研修	健康医療・福祉	認知症介護研修の共同実施	介護保険施設・事業者等に従事する介護職員等に対して実施している認知症介護研修事業について、府市共同化の取組み等について検討	・事業財源が、補助金から基金に移行した際に統合化に向けて協議を実施したが、委託先を一元化した場合の委託先側の業務量増への対応及び研修会場のキャパシティ等の問題で、現時点で一元化することは困難。	実施しないと判断	【府】福祉部 【市】福祉局
6	サービス	産業・雇用	ニートサポート事業	ニート状態にある若者の職業的自立のサポート事業について、広域・基礎自治体で担う役割を整理し、府市の連携強化を検討	・ニート状態にある若者の職業的自立のサポート事業（サポステ：国委託事業）は、国の制度改正により、府市の関与できる余地がなくなり、連携強化の検討ができなくなった。 ・具体的には、これまで必要であった、実施希望団体への市の推薦や府の同意が必須ではなくなり、一般競争入札による受託者決定となるため、府市による事業内容等への関与が困難。	実施しないと判断	【府】商工労働部 【市】こども青少年局
7	サービス	健康医療・福祉	認知症支え合いコールセンター事業	今後、認知症高齢者等の増加が見込まれる中、コールセンターの運営について検討	・市の行政施策により24年3月で相談事業を打ち切り。24年4月からは府の事業のみ実施となっている。	実施しないと判断	【府】福祉部 【市】福祉局